

尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和2年6月22日 午後3時40分～午後5時40分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	磯田 雅司
	委員	仲島 正教
	委員	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
管理部長	梅山 耕一郎
学校教育部長	東 政信
学校教育部次長	宮原 久弥
事務局参与	北垣 裕之
学校給食担当部長	山木 聡
教育総合センター所長	平山 直樹
社会教育部長	安田 博之
企画管理課長	中島 章仁
職員課長	中道 隆広
幼稚園・高校企画推進担当課長	今井 八州男
学校教育課長	平岩 健太郎
学事課長	大室 雅達
保健体育課長	赤松 利信
社会教育課長	松田 陽子
スポーツ推進課長	荻田 昭憲

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 報告第3号 令和2年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第36号 尼崎市修学援助金の交付に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第37号 尼崎市立高等学校学則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第38号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (5) 議案第39号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第3 協議・報告

- (1) 2学期以降の学校運営について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時40分、教育長は開会を宣した。

- 松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。
 日程第2「議事」の「報告第3号 令和2年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 松本教育長 異議なしと認めます。よって、「報告第3号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。また、日程第2「議事」の「議案第38号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」、及び「議案第39号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第38号」、及び「議案第39号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。中島企画管理課長。
- 企画管理課長 企画管理課長でございます。5月定例会及び臨時会の議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。
- 松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。
- 松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。5月定例会及び臨時会の議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。
- 教育委員 異議なし
- 松本教育長 異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。
 次に、日程第2「議事」の「議案第36号 尼崎市修学援助金の交付に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。今井幼稚園・高校企画推進担当課長。
- 幼稚園・高校企画推進担当課長 幼稚園・高校企画推進担当課長でございます。議案第36号「尼崎市修学援助金の交付に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。35ページの議36をお願いいたします。併せて、39ページの議案説明資料をご覧くださいますよ

うお願いいたします。本案は、現行の規則の一部を改正する規則ということで、議案書では、わかりにくいことから、議案説明資料をもとにご説明申し上げます。37ページから38ページは、規則の新旧対照表もお付けしておりますので、併せてご覧ください。議案説明資料のご準備をお願いします。1の「改正理由」ですが、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的に実施する尼崎市修学援助金（以下「修学援助金」という。）の交付について、今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合等においても、修学援助金の対象とする等の規定整備を行うものでございます。次に、2の「主な改正内容」でございます。付則第4項として新型コロナウイルス感染症の交付対象者の特例の追加するものでございます。修学援助金は、前年の所得が付則中の別表第1に定める基準以下の世帯を交付対象としているところでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響等により、家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合においても修学援助金の交付を受けることができる等、必要な事項について別に定めることができるよう、付則において新型コロナウイルス感染症の交付対象者の特例として規定するものでございます。次に、3の「施行期日」につきましては、公布の日から施行するものでございます。なお、40ページから43ページには現行の規則を添付しております。以上で、議案第36号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

松本教育長 修学援助金の交付制度全体について説明をお願いします。

幼稚園・高校企画推進担当課長 修学援助交付金についてご説明いたします。目的としましては、高等学校等に在学する生徒をもつ保護者に対し、経済的理由によって修学を続けさせることが困難な者に対して交付するものです。対象者は、保護者が7月1日現在で市内に居住していること。保護者又はその生徒が兵庫県高校生等奨学給付金以外の給付金を受けていないこと。また、次のいずれかに該当することとしまして、「保護者全員の本年度の市民税所得割が非課税であること」「保護者全員の前年度所得額が基準額以下であること」等でございます。年交付額につきましては、公立高等学校等は、通信制の場合、非課税世帯で23,500円、通学制の場合、非課税世帯以外で60,000円。私立高等学校等は、通信制の場合、非課税世帯で33,900円、通学制の場合、非課税世帯以外で72,000円。朝鮮学校は、非課税世帯で第1子は、72,000円、第2子からは138,000円、非課税世帯以外は72,000円です。

松本教育長 高校の経費は、授業料と授業以外の教材費がある。無償化によって私立も公立も授業料は一定無償であるが、それ以外の鞆等の家計負担が生じる費用も軽減できる支援を行っており、基本的に、非課税世帯へは県が実施しているが、課税世帯のうち低所得世帯や朝鮮学校へは、県の支援対象外であることから市が独自に措置をしており、交付額は、非課税世帯と課税世帯のうち低所得世帯で額が分かれている。今回の規則改正は、本来であれば前年度所得をもって交付対象の判断をするところ、コロナによ

って今年度所得が大幅に減る可能性があることから、その点を加味できるように規則改正するものでよろしかったでしょうか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 仰る通りでございます。

松本教育長 次回から議論しやすいように、全体がわかるような資料作成等をお願いします。

徳山委員 「コロナの影響によって家計が急変」の基準は決まっているのか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 家計急変後の給与明細を提出してもらい、その額を12月で乗じた金額を年間の収入見込みとして判断します。

徳山委員 どの月で判断するのか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 どの月で判断するものではなく、家計急変後の直近の給与明細で判断します。

松本教育長 徳山委員の質問は、例えば、4月に家計額が減り、5月に通常額に戻った後に、6月に再度減った場合はどこで判断するのかということを知っている。

幼稚園・高校企画推進担当係長 給与明細以外にも離職証明書や、会社経営者の方は倒産したことが分かる書類も提出してもらいます。

学校教育部次長 市民税において失業減免の制度があり、変動所得者や失業した場合などにおいても、推計所得で算定しております。

徳山委員 請求の期限はあるのか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 申請期間につきましては、原則、8月1日から8月31日までに申請を求めるものですが、家計急変は通年で起こり得ると考えられますので、9月1日以降の申請につきましても柔軟に対応します。

松本教育長 交付額は年額か。8月申請、10月申請でも同額か。

幼稚園・高校企画推進担当係長 年額です。兵庫県高校生等奨学給付金につきましては、原則的な申請期間を過ぎた場合は月割りで対応していることから、修学援助金についても9月1日以降の申請は、県給付金に準拠し月割りとします。

太田垣委員 給付されるのは、1年間のみか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 そうです。例えば、8月中に申請していただいた場合は、10月中に年額を交付します。

- 太田垣委員 コロナの影響による所得の急変は今後も続くことが想定されると言われているが、今後の対応は。
- 幼稚園・高校企画推進担当係長 申請時に直近の給与明細等を提出していただき、年度毎で判断します。
- 松本教育長 長期的に見れば、家計急変により給与所得が下がり続ければ、次年度も修学援助の対象となるということですね。
- 幼稚園・高校企画推進担当係長 そうです。今年度は家計急変で対象とした場合でも、それが続くと次年度はコロナ特例での対象ではなく、低所得世帯として本体部分の対象となり得ます。
- 松本教育長 今回の改正は、所得の判断時期を直近にするということですね。
- 幼稚園・高校企画推進担当係長 その通りでございます。
- 松本教育長 他に質疑はございませんか。
- 松本教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第36号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
- 教育委員 異議なし
- 松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第36号」は原案のとおり可決いたしました。次に、「議案第37号 尼崎市立高等学校学則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。今井幼稚園・高校企画推進担当課長。
- 幼稚園・高校企画推進担当課長 幼稚園・高校企画推進担当課長でございます。議案第37号「尼崎市立高等学校学則の一部を改正する規則について」をご説明申し上げます。資料の44ページ議案37をお願いします。併せて、46ページの議案説明資料をご覧くださいませようお願いします。本議案につきましても、現行の規則の一部を改正する規則ということで、議案書だけでは、わかりにくくなっておりますので、議案説明資料をもとにご説明申し上げます。45ページには新旧対照表もお付けしておりますので、そちらも併せてご覧ください。議案説明資料のご準備をお願いします。1の「改正理由」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響又は感染拡大の防止策等により、授業料の納付が困難な場合に限り、当該納付期限を猶予できるよう、規則における規定について整備を行うものでございます。次に、2の「改正内容」でございます。第1期、4月から6月分を6月30日、第2期、7月から9月分を9月30日、第3期、10月から12月分を翌年の1月4日、第4期、1月から3月分を2月末日とする授業料の納付期限について、別途納付期限を定めることができるよう規定整備を行うものでございます。次に、3の「施行期日」につきましては、公布の日から施行するものでございます。47ページから56ページに

現行の規則を添付しております。以上で、議案第37号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 一期分の保護者の支払額はいくらか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 高校の授業料については、9割ぐらいの世帯の方は無償化で、1割ぐらいの世帯において授業料の納付が必要になっております。全日制の高校で、29,700円、定時制の高校で、8,100円が一期分の支払額となります。

松本教育長 授業料の猶予の相談はあるのか。

幼稚園・高校企画推進担当係長 現時点で1件もございません。今回コロナによる休校に伴い、口座振替の手続きができなかったことから猶予が必要となりました。

仲島委員 無償化の対象でない1割の世帯の年収条件は。

幼稚園・高校企画推進担当係長 無償化の対象が年収910万円未満となりますので、それ以上となります。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第37号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第37号」は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第3「協議・報告」の「2学期以降の学校運営について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。平岩学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。それでは、資料の「2学期以降の学校運営について（報告）」をお願いします。1の「国、市の学校再開後の考え方について」でございますが、文部科学省においては、6月5日『「学びの保障」総合対策パッケージ』で、あらゆる手段、例えば、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、学校行事の重点化などにより、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するとして、感染症対策を徹底しながら、学校での学習を充実させることを打ち出しているところでございます。授業を協働学習などで学校でしかできない学習活動に重点化し、限られた授業時間の中で効果的に指導し、特に最終学年は優先的な分散登校等を活用し、学習を取り戻すこととしております。一方、本市においては、学校再開にあたり子どもたちの健やかな学びを保障することを目指し、「切磋琢磨」「協働」「共感」など、学校行事等

を含め学校でしかできないことに重点を置くとともに、指導内容に優先順位をつけ、各教科の基本的事項（知識、思考、学びに向かう力等）の習得について計画的に指導を進めることで、基本的には全ての学年において、年度当初予定していた内容の指導は、本年度中に終わらせることを前提としております。こうしたことから、臨時休業中における新学年の内容を自宅で学習する取り組みを行い、夏季休業の短縮を決定してきたところでございます。次に2の「今後の学校運営について」でございます。6月学校再開後、学校は分散登校、通常登校を経て感染予防に努めながら教育活動をスタートし、授業内容に一部制限はあるものの、混乱なく通常授業の実施ができており、このような学校再開状況や地域の感染状況を受けて、市教育委員会としては次の3点に留意して今後の学校運営の支援を行うものとし、①学校行事については、子どもの学校生活を彩るものであることから、感染症対策など様々な配慮を行いながら工夫して行えるよう支援します。②本年度内に指導を終わらせるための今後の計画について、校長会等と連携を図りながら検討を進めます。その際、進路を控えた中学3年生等については、授業時数の確保や学習内容の定着に努められるように配慮したいと考えております。③一人ひとりの学力保障のため、帯学習や放課後学習の充実、スタディサプリの更なる活用を図ってまいります。3の「学校行事の予定」でございますが、① 体育大会については、体育大会との名称を使わない場合もございしますが、小学校、中学校ともに各学校にて開催方法等を工夫して実施することを検討しております。②修学旅行については、小学校、中学校、あまようともに実施の方向で検討しております。③文化的行事は、音楽会・図工展・作品展・文化祭などの名称を使わない場合もございしますが、小学校、中学校においては、各校にて開催方法等を工夫して実施することを検討しております。あまようにつきましては、展示発表のみの実施で検討しております。次に、4の「冬季休業日の短縮について」でございます。小学校については、7月校長会で協議を進めてまいりたいと思います。中学校については、12月26日から1月5日の2日短縮を予定しております。あまようについては未定です。中学校の冬季短縮については、中学3年生において、3月12日に公立高校入試が控えており、さらに私学入試は2月10日となっていることから、遅くとも1月中には全ての学習内容を終え、生徒が受験勉強に集中できるようにしておく必要があります。なお、卒業式についても通例受験前に式を行っているところですが、進路指導に係る時間を設けるため、今年度は受験後の公立高校合格発表前に卒業式を行う予定としております。5の「卒業（園）式について」は、小学校は、予定通り3月19日（金）又は、22日（月）。中学校は、受験後、合格発表前の3月17（水）又は、18日（木）に変更の予定としております。あまようについては、未定でございます。6の「その他」ですが、幼稚園及び高等学校については、現在これらの取り扱いについて園長会及び校長会と共に検討中であり改めて報告します。以上でございます。

松本教育長

説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員

堺市と比べて良いと思う。堺市は、小学校と中学校も12月29日から1月5日までに短縮された。また、小学校の体育大会も中止となった。

仲島委員 早期決断は、教育委員会が責められないように判断した様に見える。子どもたちのためにも最後まで可能性を探っていくことが大事だと思う。その点、尼崎市の方針は良いと思う。

徳山委員 給食はどうなっているか。

学校給食担当部長 国の衛生管理マニュアルの「学校の新しい生活様式」の中で、本市の場合は、三段階の一番低い「レベル1地域」ととらえており、マニュアルの中では、「レベル1地域」は、通常の学校給食の提供となっておりますことから、6月15日からの通常登校から通常給食の3品献立の給食を提供しております。ただし、本市は、県内唯一、瓶により牛乳を提供していましたが、コロナの影響による衛生管理を踏まえて、業者が瓶での提供が厳しいとなりました。また、紙パックにより牛乳の提供ができるようにと準備を進めていたところですが、学校での紙パックの処理などの問題から、現在は牛乳の提供ができておりません。牛乳が提供できないため、カロリー面では通常の8割程度であることから、牛乳の代わりに別の乳製品で補っているところでございます。

仲島委員 牛乳瓶は珍しいですね。大きな市では、尼崎市ぐらいでないか。

学校給食担当部長 県下では尼崎市だけで、全国的にも80%以上は牛乳パックです。

磯田委員 牛乳パックに変わった後の回収の問題はどのように考えているのか。

学校給食担当部長 紙パックでの牛乳提供しているところにつきましては、牛乳業者が回収していたのですが、飲み終わったパックと未開封のパックを同じトラックの中に入れることは、HACCP上衛生の管理に問題があることから、全国的に学校側で対処するようになりました。本市は瓶であったことから、来年度以降の中学校給食と併せて紙パックに変更していく予定でしたが、急に紙パックの対応を求められたことから、紙パックを焼却すべきかリサイクルすべきかという取り扱いについて、費用面含め他都市の状況も踏まえながら検討しております。ただ、コロナの関係で現時点ではリサイクルは難しいと考えており、焼却の方が良いのではないかと考えているところでございます。

松本教育長 ゴミの回収日が限られることから、保管場所の問題もある。

学校給食担当部長 併せて、焼却するにしても、一定パックを洗わないといけない問題もございます。

徳山委員 尼崎市は、子ども中心に考えていると思う。堺市は、牛乳とパンと味噌汁のみで足りていないと思う。

学校給食担当部長 感染が増加するようなことがあれば、献立変更の検討もしていかなければいけないが、当面はこのまま提供したいと考えております。

松本教育長 コロナの感染リスクと子どもの栄養バランスの考えがあります。献立を減らすことのメリットは、例えば、食事の時間を減らすこともでき、又、調理室の密の時間も短縮できる。堺市は、そちらを優先したと思います。

太田垣委員 長期期間学校が休みとなり、子どもが学校へ行きたいというモチベーションがなくなると思う。その点に触れられていないが、サポート等はしているのか。

学校教育課長 委員ご指摘の通り、その点については学校再開時に危惧していたところです。学校からは、6月1日からの分散登校でクラスが半分程度であったことから、生徒一人ひとりと話す時間を設けるなど、ゆるやかに再開できたと聞いております。今日も学校へ訪問しましたが、勉強が遅れる心配よりも、友達と会えないことや外で活動できないことへの心配の方が多かったみたいです。また、不登校であった生徒が分散登校から登校し始めた生徒もいるようで、改めて学校に皆で集まる良さがクローズアップされたと思います。現時点では、円滑にスタートできたと考えております。

磯田委員 不登校の生徒が増えていないと聞いたことがあるが、事実か。

学校教育課長 学校が始まったばかりで、現時点で不登校生徒数の把握はできてはおりませんが、学校に来ることができるようになった子どもがいると校長先生からは聞いております。

仲島委員 あの阪神淡路大震災後の学校再開の際も、そして今回の学校再開の際も、子どもたちなりに「迷惑をかけてはいけない」「先生の言うことをきこう」と頑張ろうとします。いじめなどの問題行動もおこりにくいのです。今は大丈夫なのです。ところが子どもたちが学校に慣れてきた2学期頃からストレスが生じてくる可能性があるのです。だからこそ授業ばかりするのではなく、学校行事がとても大事になってくるのです。堺市のように行事中止を早期に判断するのではなく、学校の楽しさを実感できる行事を大切にすの尼崎市の方針は非常に良いと思う。次に、体育大会の名称を使わない場合があるとしているが、縮小したとしても体育大会の名称を使用した方が良いと思う。子どもたちにとっては、例えば、リレー大会と言うより、体育大会として臨む方が気持ちに張りが出ます。また、修学旅行も実施してほしい。バスが密になると言うが、現在の通勤電車内はもっと密である。バスの前後の窓を開けるとかの方法はあるはず。行事を大切にするために柔軟に考えてほしいと思う。後、小学校の冬休みについては、中学校より短くすることはないと思うが、短縮しなくても授業内容にはあまり影響はないと思う。最後に、前に水泳はしないと聞いたが、水泳はしてやってほしいと今も思っている。更衣室が密になるのであれば分散し、健康診断もこれからはたら良いと思う。実際に水泳を実施するとなれば、準備が非常に大変なことは分かるが、夏の暑い時期に、少しでもプールに入ることによって、子どもたちは発散でき、頑張る力につながると思う。

松本教育長 健康診断のスケジュールを教えてください。

保健体育課長 健康診断については、事務局だけでなく、学校医の先生と協議したうえでの調整となります。コロナの関係もございまして、1学期中の実施は難しいと聞いております。

仲島委員 結果的に実施しなくとも、子どもたちのために努力はしていただきたい。

松本教育長 各研究会の行事はどのような状況か。

学校教育課長 各研究会の学習発表会等においては、実施方法踏まえて検討中でございます。

磯田委員 基本はこの内容で理解しますが、今後インフルエンザによる学級閉鎖があった場合は、日程がずれるのでは。そういった際は、今後対応を考えると理解して良いか。

学校教育課長 インフルエンザとコロナウィルスの第二波も想定しながら、全体に関わるものについての変更が生じる場合は、教育委員会や校長会とも協議してまいります。現時点ではこの内容でございます。

磯田委員 登校前の体温測定は自己申告か。学校では測っていないのか。

保健体育課長 自己申告でございます。

松本教育長 非接触型の体温計はまだ納品されていないのか。

保健体育課長 非接触型の体温計を各学校に準備できるよう進めているところですが、物が少ない状況です。7月中旬以降には納品予定と聞いております。

松本教育長 随分前に発注していなかったか。

保健体育課長 5月入ってすぐに発注しておりました。

松本教育長 トイレ掃除も課題です。当面は、トイレ掃除は子どもにさせないこととしておりましたが、トイレの数が非常に多く、又、国においても子どもに掃除をさせても大丈夫と判断に至ったことから、中学校と高校は子どもが掃除をしている。小学校は、消毒液に次亜塩素酸ナトリウムの薬品を使用するため、危険であることから先生が掃除をしている状況で、今後どうするかという課題がある。

保健体育課長 消毒については、これまで次亜塩素酸ナトリウムを使用することとしておりましたが、家庭用洗剤でも有効なものがあると経産省でも発表されておりますので、マスクと手袋を着用の上、それを使用することで小学校もトイレ掃除が可能であると考えております。現時点では先生がトイレ掃除をしているものです。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。中島企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会6月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、99ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。5月28日、6月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部員会議がWeb会議方式にて行われました。また、6月9日から24日まで6月市議会定例会が開催され、6月10日に一般質問が、17日に文教委員会が行われました。一般質問では、授業時数減少に伴う学力保障についてや、ICTを活用したオンライン学習についてなどの質問が計22問ございました。次に、学校教育関係でございます。6月1日から、分散登校、6月15日からは、通常登校により、学校を再開しております。続いて、社会教育関係でございます。5月30日、31日に市立小学校の校庭開放を実施しました。最後に、7月の主要行事予定表でございますが、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各行事が、延期、又は、中止となっております。7月13日13時から総合教育会議がございます。その後、第1回教育委員協議会を開催予定でございます。また、7月の市議会臨時会につきましては、7月7日から10日までににおいて正副議長をはじめ、各委員会等のメンバーが決まります。7月20日から22日までの間に常任委員会が開催され、このうち1日、新しい委員により文教委員会、いわゆる初協議会が行われることとなります。7月教育委員会定例会につきましては、7月27日15時30分から開催いたします。報告は、以上でございます。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 阪神7市1町教育委員会連合会は中止か。

事務局 開催市の芦屋市から、7月の総会及び研修会の中止の連絡を受けております。

磯田委員 改めてお願いですが、7月13日の総合教育会議の件で、現時点で議案等が未定とのことでしたが、教育委員会の日程はお伝えしているのだから、本来は今日の定例会で総合教育会議の案件名と内容含めて議論すべきと思いますので、事務局へ申し入れていただくようお願いします。

企画管理課長 事務局であることも青少年課と調整しまして、協議できる日程を調整します。

管理部長 委員ご指摘の通り、本来であれば定例会で協議したうえで、総合教育会議を開催すべきでございます。次回開催時は、事務局であることも青少年課へ申し伝えます。今回は日程が先行してしまいましたが、総合教育会議前に資料を提供し協議できる場を設けたいと考えております。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。ここで、職員の入替えを行います。また、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会 6 月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会 6 月定例会の議事の全部を終了したので、午後 5 時 4 0 分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 6 月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。